

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和 2年2月14日 9時30分開会 令和 2年2月14日 16時20分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、 渡辺拓道委員、足立義則委員、國里修久委員、園田依子委員
9. 会議に付した事件	
議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号） 議案第22号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第4号） 議案第23号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号） 議案第24号 令和元年度丹波篠山市市下水道事業会計補正予算（第5号）	
10. 議事の経過	
開会 9：30	
【分科会】	
大上座長 開会宣告 大上座長 あいさつ	
■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）	
農業委員会事務局 中筋参事 あいさつ	
【主な説明】	
農業委員会事務局 より 補正予算書に基づき説明	
【主な質疑】	
大上座長	農業委員関係費に関し、県外視察はどちらに今回行かれたのですか。
農業委員会事務局	令和元年度につきましては、7月1日から2日にかけて、石川県の七尾市と輪島市に、視察研修という形で実施をいたしました。内容につきましては、農地集積の取り組みが活発で、成功事例等もあったということでその取り組みについて研修を行いながら、七尾市の推進委員の活動状況と意見交換をさせていただいたという状況です。
■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）	
農都創造部	

農都創造部 あいさつ

【主な説明】

農都環境課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

農地整備費に関し、農業施設等新設改良事業補助金の減額について、1件も申請がなかったということでしょうか。もう少し説明をお願いします。

農都創造部

こちらのほうにつきましては多面的機能支払交付金で、去年までは素掘り水路を改修される場合に、U字フリュームのコンクリートの水路ではなく、環境に配慮した水路をしてくださいということで推進しており、その工事の差額分を補助として出していました。今年度からは、新しい計画期間ということになりましたので、当初の説明の時に素掘り水路はあくまでも素掘り水路として改修をいただくということを原則として、組織のほうに説明をさせていただきました。多面的機能支払交付金に取り組む組織から環境に配慮する水路の工事の要望がなかったことから、今回減額しています。当該補助金のうち環境配慮にかかる実績は、今年度はゼロということです。

渡辺委員

環境配慮、生物多様性ということで市長も結構力を入れて進めてこられている事業やたんじゃないかなというふうに思うわけなんですけども、実態と市長が掲げられてる部分のところのずれが現実的に出てきているのと違うかなというふうに思うわけで、実績を踏まえて、来年度以降についての事業の考え方の整理、それとも継続してそのままいこうというような方向に今あるんですか。

農都創造部

多面的支払交付金の計画は、5年間の申請となっています。その中で防災面、例えば家の近くで水が流れ込むといったような場所の希望もありましたので、それについては今2件ほど環境に配慮した水路での計画はしておりますが、それは5年間の中で実施されますので、来年度以降の予算化というような形にはなろうかと思えます。ただ、全体的な方針といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、組織のほうから要望等々、いろいろと意見もいただいておりますけども、今現在のところは、素掘り水路のままでということを実行で進めさせていただいております。

渡辺委員

基本的に多面的支払交付金事業の5年計画というのは、あくまでもその交付金関係のための5年の計画ということだと理解しておるんですけども。この部分に関してはそれと連動はしてるけども、基本的には市単独事業という理解でいいんですよね。

農都創造部	そのとおりです。
渡辺委員	今2件ほど聞いているということなんですけど、今後5年間で2件しか事業予定がないということなんですか。
農都創造部	今のところ各組織が挙げられてます計画では2件ということになります。
渡辺委員	農道環境課というような課まで作られてしてきたというのは、市長の市政の進め方の一つの考え方の中で、そういう方向になってきたのかなと思います。水路、環境、生物多様性等色々な部分で、環境に配慮したものを進めていこうというようなことで、課の中でこのような事業が市単独事業として起こってきとるという理解はしてるんですけども、市長のかけ声の部分と実際の進捗にずれが出てくるような感じもしないでもないんですけども、そのあたり多面的機能支払交付金の5年の計画については、途中の変更も当然できると理解はしておりますんで、実際こういった環境配慮型の施工についての進め方については、もし市長の考え方で今後も市政を進めていこうというのであれば、少し整理もいるのかなあとと思いますので、この分に関しても意見というようなことで伝えます。

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員	森林管理100%作戦事業の間伐補助金についてお伺いをします。今、計画と実績の数字の説明をいただいたんですけども、間伐面積的には予定があるということで理解させてもらったんですけども、作業道というか路網は予定の部分の半分位というような数字やったかと思います。そのあたりについてはどう理解をさせてもらったらいいのか。例えばその間伐の部分について、本当に作業道をつけなくてもいいような下の山中心に間伐が今回はされたんで作業道が伸びなかったのか、あるいは本来は作業道をつけたほうがいいけれどもそこまでの事業とならなかったのかというようなこと、作業道が思ったほど伸びなかった部分のところの理解の仕方について説明いただきたいと思います。
農都創造部	作業道の計画に対して実績が伸びなかったことは、結果的にはこの地区の山を間伐することに対して、経験上これぐらい要るだろうという見込みで計画しました。実際に作業道を付け掛けますとそこ

まで必要がなかったと。多く見積りをしていたという事です。計画を出すときに、現地踏査をして、実際にこれぐらいいるだろうというので計画をあげているのではなかったようでございまして、面積当たりの作業道がこれぐらい要るだろうという見込みで予算を上げて、現実はそのままで要らなかったというのが実際のところでございます。

渡辺委員

確認ですけれども、必要な作業道はこの補助金の部分で設置されたという理解でよろしいですか。

農都創造部

そのとおりでございます。

足立委員

治山林道事業に関し、工事請負費483万7千円の減額の部分で、殿町自治会との地元協議で減額したという話だったと思うが、詳しく説明いただきたい。

農都創造部

西日本豪雨の災害で、殿町滝谷山というところのちょうど中央部山から出てきます溪流をまたぐところに水があたりまして、そこが全部吹き飛ばされるという災害でありました。それを原形復旧するというので、500万円位の復旧費を見込んで予算化していました。調整する中で、何度も同じ災害が起こってくるということで、当初はもう1回土を戻してきて林道を通れるようにするということがあったんですけど、根本的に治山事業、例えばダム、治山ダム、谷止工とかそういったものをやっぱり上流に設置をしていかないと同じことがまた起こるのではないかという、その工事を計画した後にそういう話も出てまいりましたことと、当然道があることにこしたことがないんですけど、今500万かけて工事を行ったとしても今すぐに、その道を使って木を搬出、手入れをするという森林経営状況でもないということから、被災当初は、すぐに直さなきゃいけないという地元の意向を受けて予算措置をいただいたわけなんですけど、その後考えてみれば、恒常的な道として残るような手だてが足りないことと今すぐこの道を直して使わないといけないのかというような考えになりまして、現在、構造物がばらばらとなっているような状況ですので、そこが被災の拡大の原因にならないような片づけの部分だけを残しまして今回取りやめるという形となりました。

足立委員

大体理解できましたけど、山の上にダムとかを設置するというような話は、地元の方はこれからも要求されるのか、それとも今はそのままだでもいいということでもう復旧できたという認識でいいですか。まだ今これから協議して、何かをしなくてはならない状況なのかどちらですか。

農都創造部

規模的に県費による治山事業で、谷止工なり治山ダムを設置する方向で、今後それが必要な箇所として要望を上げていきたいと思えます。何年になるかは不明なんですけども、併せて林道復旧するという形の計画を今後県に対して要望を上げていきたいと考えているところでございます。

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)

【主な説明】

商工観光課

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

観光客誘致促進事業に関し、お伺いをしたいと思います。市長は、キャッチフレーズを年末に発表し、それ以降これをキャッチコピーとして利用しますと挨拶で最近おっしゃってるわけですが、当初丹波篠山市の行政サービス全般に対してこのキャッチコピーを使用するというような認識でおったんですけども、観光客誘致促進事業というように形のでてきたので、観光客誘致の目的でこのキャッチコピーがつけられたのかどうか、予算化をしたけども観光客誘致ということだけではない意味合いだということか説明してもらえたらうれしいんですけども。キャッチコピーの位置づけ、「日本の宝石 WAKUWAKU 都市」の具体的な意味するところの説明を今まで聞いたことがなかったんでせつかなので何を意図されているのかお伺いしたいと思います。

農都創造部

このキャッチコピーは、いわゆる観光キャッチフレーズかそれとも市全体のキャッチフレーズなのかという話ですけれども、そもそも観光課のほうで観光キャッチフレーズを募集しようとしておりました。それを一般公募するのではなく、職員の中から観光キャッチフレーズを作っていきたいというふうな思いで募集をしておりました。職員から数十件出てきましたが、市長初め内部で検討した結果これというのが無かったという中で、若い職員に集まってもらって、職員から提案のあったキャッチフレーズを参考にしながら、若い発想でキャッチフレーズを作り上げていこうということになり、出来上がったのが、「日本の宝石 WAKUWAKU 都市丹波篠山」ということになります。観光客誘致促進事業の中で予算を上げておりますが、市のキャッチフレーズとして、また、観光客を誘致するためのキャッチフレーズとして今後PRをしていきたいと今考えているところです。意味合いにつきましては、広報紙等でも市長が申し上げていますが、市民も観光に来られる方も、みんなワクワクするようなまちづくり、このまちを紹介していきたいという思いでこういったキャッチフレーズにしたとい

うように私のほうは認識しております。

渡辺委員

既に発表されているので触れたんですけども、どういう意味かどこかのタイミングで伝えてもらえればうれしいなというふうに思います。

大上座長

それに関してなんですけど、この間の観光まちづくり戦略の説明の時にも、農村のイメージを変えワクワクしながら楽しめるまちにしたいというような説明もあったと思うんですけど、本当に市内の市民の方の意識を高めていくためにこういうキャッチコピーを作ろうとしているのか、それとも本当に市外からのお客さんを引っ張ってこようとしているキャッチコピーを作ろうとしているのかその辺がどうか理解が出来てなくて、よく市民の方にも、もう一つ意味がわからへんと言われる。決してこれを否定してるとはいいんですけども、やっぱりキャッチコピーって僕、結構大事な位置づけと思うんです。先日、東京でセミナーを受けておるときに、講師の先生がおっしゃっておられたのは、うちの町はこれが売りなんだぜっていうところをやっぱり強調してアピールするっていうことが非常に大事であるというようなお話もされておったわけなんです。だから、のぼり旗つくってもらっても横断幕つくってもらっても結構なんですけど、外側に発信するのであれば、やっぱり外向きの方がそれは見て何を感じてくれたのか、心に何かひっかかるようなもの、「日本の宝石」って何なんていうところをもっともっとこうわかりやすいほうが人に訴えるには、適格な言葉なんかなっていうように思うんです。文字の語呂合わせだけにこだわらない様に、出来ればそういった期待もかかっていると思いますんで、またいろんなところで、具体的なことをもう少し市民の方にも説明いただける機会があればいいのではないかなというふうに思います。

農都創造部

それぞれの委員の意見を参考に、市の中だけのところもまだありますので、しっかりその意味も含め、当然観光という面もありますけども、市としての位置づけのキャッチコピーでもございますので、しっかりと説明できる形で発信をしていきたい。農都創造部だけではなく、企画総務部も含めてしっかりと整理をしていきたいと思っております。

足立委員

何回もそのキャッチコピーの話続けてなんですけども、昨年丹波篠山市になるという市名変更で新しく町のイメージが変わる。例えば、住民投票であれだけ高い関心を持ってもらったそういう時に、例えば総合計画とか計画のサブコピーとかを作るのとは違うと思っておりますけども、こういういわゆる丹波篠山市の名は体をあらわすというもので、どのようなものかというイメージ戦略のコピーをつくるならば、やっ

ぱり市民公募みたいなことを行い、最後に二、三本候補になったものを、投票で決めるぐらいの機運があっても、いわゆる決め方等々において、まちづくりにおける市民の皆さんの参画ということもうながせるわけなので手法として、皆さんに広く興味を持っていただいて決めるというのも一つの手である。職員提案候補も、ぱっとしなかったみたいに言われたら、一つ二つあった候補の寄せ集めみたいなところも何かイメージとして、日本の宝石丹波篠山であれば、一つのセンテンスとして入ってくるけど、途中でワクワク都市も入ってきているので二つを組み合わせているように見えてしまう。今座長言ったように、市民からどういう意味かと僕もよく聞かれますが、答えにくくはなっているので、今回はこれで進めていかれてもいいと思いますが、丹波篠山市になった時の機運をもっとうまく使って、まちづくりにつなげていってプレーヤーを増やしていくみたいな手法をちょっと使って欲しかったなというのが今となつての感想です。できたらまた、これは今年いっぱいぐらいでやめといて、また本当の観光戦略ができるときに、ちゃんとしたキャッチコピーを作るぐらいの気持ちでされてもいいと思いますし、今回も執行をとどめおいてもいいのではないかと思うぐらいで、実際のところ対外的に言っても、キャッチというのにはほど遠い内容だと思うんですけども。何のまちかわからないからね。やっぱり何のまちかわかるように、そこ行ったら何が出来、どういうことが時間的に過ごせるのか、この地に来ようと誘っているのかわかるようにやっぱりして欲しいという気がしてますのでよろしくお願いします。

園田委員

観光施設整備事業に関し、南新町の駐車場のフェンス設置なんですけども、設置箇所120メートルということのでどのようなフェンスを思われてるのか、景観に配慮するという事も考えられてるのかお伺いしたいと思います。

農都創造部

フェンスにつきましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、駐車場予定地と隣接の住宅が面している部分につきまして、中が見えないように目隠しフェンスを設置することと併せまして、それ以外につきましては網になったような感じのメッシュフェンス、高さ1メートル20センチのものをぐるりに設置するというふうな工法でございます。

園田委員

金網のフェンスがほとんどですか。

農都創造部

この図で見ていただきましたら、上にちょっと見にくいかもわかりませんが、目隠しフェンスする部分とあとメッシュフェンス

です。部分についていうのを記載しています。目隠しフェンスにつきましては駐車場敷地の北側に宅地がございますので、中が見えないようにとかあるいは車の排気ガスが入りにくくするように覆い隠すようなフェンスにするというふうな感じのものでございます。後の側面につきましてはですね、メッシュフェンスにするというふうな工法でござい

園田委員 そしたらこの北側にある宅地に配慮し目隠しをしてということでは宅地の方の理解を得ての設置という考えでよろしいですか。

農都創造部 現場立ち会いする中で、隣接住民の方からの要望がございましたのでそういったことを考えさせていただいておるところでござい

足立委員 関連になりますけども、いつ工事が完成するのかの計画と、駐車場の利用として具体的にどういう利用形態というようにこちらは考えているのですか。

農都創造部 今の工事の進捗でございまして、現在ですね用地測量業務と不動産鑑定業務がほぼ最終段階を迎えておりまして、2月中には用地測量を確定いたしまして、年度内では地権者の方との用地の売買契約も締結する予定で進めております。工事の発注につきましては、年度内に行う予定としておりますが、工事着工につきましては地元での十分な説明も必要ですので、来年度になる見込みでございまして、8月のデカンショ祭までに予定をしているところでござい

大上座長 いわゆるゲートまでは作らないけれども、料金を入れるような方法ですか。

農都創造部 おっしゃるとおり現時点ではそういった駐車場を考えております。

大上座長 地面はどういった整備の仕方をされる予定ですか。

農都創造部 今の計画では碎石を敷き詰めたような状態の駐車場を考えております。

渡辺委員 まだ計画段階の駐車場のことなんですけども、基本的に、ホテル建設等で駐車場が不足するというようなこともあったりして今回の駐車場の確保、設置みたいな流れにあったのかなという理解をしておるんですが、あくまでも計画でまだ今後検討されるかもわからないんですけども、普通車駐車の駐車場みたいな形になってるんですけども、この進入路とか含めて大型バスについては、ここは駐車しないという方向で考えられているんですかね。

農都創造部	議員おっしゃるとおり、今の段階では普通車39台の駐車を予定したいとしております。大型バスについては、進入路の関係もございませんので、入るのは難しいかなと思っておるところでございます。
渡辺委員	現状、河原町周辺でのイベントの時とかですね、これまでに大型バスであそこに乗降するというようなニーズはなかったというようなことなんですか。
農都創造部	A B C マラソンの際には、J R 西日本の跡地に停車したりしておりますけれども、それにつきましては郡家の観光駐車場であったり、篠山中学校の駐車場を借り対応をするというように考えております。従いまして、今回の南新町の駐車場につきましては、大型バスではなく普通車の駐車場というふうなことで考えております。
渡辺委員	団体客等が河原町方面に来られて、散策されるとかいうようなことがあるとすると、近辺でバスを降りてもらって、バスはどこか別の場所で待機をして時間になったらまた迎えに来るというようなことで考えられてるというようなことなんですかね。その中で、幾らか大型バスの乗降場所みたいな具体的な指定はなかなかできないと思いますけれども、そのあたりのことも一定このあたりが望ましいというようにところ、指示はできないかと思うんですけどもそのあたりは考えとく必要もあるのかなと。それこそこれまでから説明いただいているようなA社も、いろいろと新しい取り組みも進めてこられますんで、河原町立町あたりの雰囲気も大分変わってくるかというように思いますので、個人観光客はそれでいいかと思うんですけども、ある程度団体というかバスの対応みたいなことは、今後の事を考えてもらったらうれしいなと思いますのでお願いします。
足立委員	当然ホテルの建築側にはどっかフェンスが開いて通れるというように認識すればいいのですか。全部フェンスで囲って通れないという認識ではないね。
農都創造部	この図面を見ていただいたらいいかと思うんですけども、まず駐車場の右端のところですね、そこは一部開いておりますからそこから人が通りそこから河原町の方角に行っていただくというふうなことで全部ふさいでいるわけではございません。
足立委員	1番東側の右までは、もう通れないことですか。北向きを突き進むのは無理ということですか。
農都創造部	A氏のところについてはそうですが、片開の門扉というのがありますが、これは住民さん用に設置してるということで観光客の方が通られる道ではないのでそこは一部開きますけども、あくまでここを利用

足立委員

された方が通るのは、東側というふうなことになってまいります。

1番右端はまだもう一つずっと土地がありますよね。まだこれ1番交差点まで行ってませんね。私有地を通っていくというような事にはならないのですか。

農都創造部

フェンスで仕切っているところまでが、今回購入する部分でしてグレーチングと書いてますその通路に関しては県道敷ですので、そこを通っていただくということにしております。

園田委員

ちょっと関連で、この提案があったときに、言わしていただいたかと思うんですけど、本当にあそこの動線が、出口の場所に事務所があったりして車の出入りが多いと考えられますので、歩行者への安全面っていうことも考える必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その辺も考慮して考えていただければいいかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員

二つ質問させていただきたいんですけども、特産物振興事業に関し山の芋の推進については色々と考えて取り組んでいただいていると思うんですけども、状況見てたらなかなか今の状態から増やしていく、また今作られてる方でももうやめようかなっていう方がいらっしゃる中でね、先ほど減額の話聞かせてもらったが、新しくっていうのはなかなか難しいかなと思うのですが、その状況を説明していただきたいのと、もう一つは、畜産振興事業でね、解決に至らず減額という説明をいただいたんですけど、解決に至らずの結果ですが、そこに至るまでどのような形で話し合いとか、どんな状況だったのかを説明をしていただければと思います。

農都創造部

山の芋に関しての推進状況ということで、現在、山の芋の生産者というのは、市内で約520件の農家さんがいます。そうした中で市の取り組みとして、県とJAと連携させてもらいながら、新たな栽培者を育成するという事で、山の芋スクールに取り組まさせていただいております。座学だけでなく、現地での栽培実習というものをしておりまして、去年は13人に受講いただいております。こうした新しい方を今後増やしていくという意味でも、次年度も関係機関と連携してスクールを取り組んでいきたいと考えております。また、これも関係機関と連携した取り組みになりますけれども、山の芋を食べていただ

く、また、食べて作っていただくというふうなことも進めてきました。これに関しては、山の芋フェアとして今年度は11月23日から約2カ月間、実施させていただきました。飲食店舗等とも連携したPRに努めていきたいと考えております。

農都創造部

畜産振興補助金の減額につきましてですけれども、その経過ということでございます。補助金を創設した背景といいますのは、この当初予算で、計上した訳でございますけれども、やはり畜産、養鶏のにおいが、近隣の方に色々影響与えておるということで、事業者とも話しましてですね、薬剤を使って散布することによってそれをやわらげられないかということ、そういった話を進めてまいりました。また当初予算の計上する30年度には、そういった話をしていたのですが、その後地元住民につきましても、やはり住家から50メートル以内に建築されているということであったり、事業者と住民の間でも対立ということもありまして、その経過を踏まえて、また市民衛生課のほうで、環境保全条例、また悪臭防止法に伴います改善命令なり、改善勧告ということも経まして、なかなかこういった事業者の方に助成をして臭いを押さえていただくという話し合いには至らず、今回減額ということになってございます。その後も環境保全条例上での命令、そして悪臭防止法の改善勧告、これに対しまして行ったところですが、事業者からもその後取り消しの訴訟ということで、市のほうにもきているようなそういった今経過になっておるところでございます。

國里委員

今の畜産の説明の部分なんですけど、それで終わりじゃなしにこれからの話し合いの余地というのは残ってるということですか。今後、精力的に取り組んでもらわないといけない話だと思うんだけど、それは、今後の見込みというかは、どうなんです。それで終わったんですわじゃないと思うんですけど。

農都創造部

1 昨年にも条例改正ということで市民への公表とかいうことで改正もあったんですけども、今の状況としては、市が市民への公表とかいう、また、次の段階までは至っておりませんが、地元自治会のほうでもですね、事業者との間で色々話し合いを持つとか調停といいますか、そういった動きも出てまいりまして、県のほうにも悪臭公害に対するその審議会というのがありましてですね、そういったところと調整して、地元としても事業者の間で、歩み寄るといいますかそういった動きもあります。ですから行政だけが、行政処分をして解決するものではありませんので、地元もそういった形で話し合いを持つ、そして行政としてもまた今後ですね、行政指導をしていきたいと。そ

これは市民衛星課の悪臭の防止の関係でありますけども、それと一緒に畜産振興としてはそういったより臭いが発生しないような指導もしていきたいと思っております。

渡辺委員

今の答弁ちょっと誤解を与えるかなというふうに思うんですけども。正確には、市として補助金の予算化をしたけども、当該事業者には、補助金は出さないという判断をしたのでこの事業は行いませんでしたという理解でいいのですよね。だから、先方がこの資材は使いませんということを使うたんやなしに、市として市のお金を使って資材提供は行わないという判断になり、市の考え方が変わって、働きかけもやめたというのが事実だと思うんですけどそういうことでいいですよ。

農都創造部

おっしゃるとおりです。

足立委員

担い手支援事業費に関し、法人化促進総合対策事業補助金の479万1千円の部分について、辞退ということ話が出たと思うんですけど、もう少し詳しく経過と理由があれば教えてください。

農都創造部

この辞退に至りましたは、2名の経営体の方が対象なんですけども、機械の購入などにあたりまして、当初はこの補助金で購入ということを考えておられたんですけども、補正で予算がついた後の途中の段階で、資金の借り入れで対応するということを言われまして、補助金はもう要らないということで執行しなかったという経緯に至ってます。もう1名の方につきましては機械の導入を今年度は見送ったということで辞退ということになっておりまして2件の辞退により、この補助金の執行なしということになった経緯がございます。

吉田副座長

環境創造型農業推進事業の協力者謝礼なんですけれども、これは市民モニターの方の応募が少なかったのだということだと思うんですけども、これは何名ぐらい予定されていて謝礼金の金額と、あと実際の応募者数を教えてください。

農都創造部

二つの事業として取り組まさせていただきました。一つは、市が直接農家さんに、環境に配慮するお米づくりに協力をいただきました。当初は30名予定しておりましたが、10名に減らさせていただきました。この謝礼については、肥料の購入費等ということで1万5000円を1人当たりお支払いさせていただきます。もう一つの事業は、丹波篠山生きもの48米という取り組みで、48名の募集を考えておりました。実質46名というふうなことになっております。2名の減については、お亡くなりになられた等という状況もありまして当初の数字から減っておる状況でございます。こちらについては、謝礼として、3000

円の図書券等の購入予定をしておりました。

園田委員

集落営農推進事業費に関し、集落営農アドバイザーのことについてなんですけども、これまちづくり地区を単位とした集落営農の農地プランの取り組みに対してのアドバイザーを派遣するという事なんですけども、今どういうふうな状況にあるのか教えていただきたい。

農都創造部

まち協単位での状況といいますか、今個々の農家でなかなか立ち行かなくなってきていて、それを集落で解決しようかというところで、集落で動きがあるところはいいんですけども、集落の中でもなかなか動きが、高齢化が進んだりして対応できないという時は、もっと広げるという意味でまち協単位の広くくりで対応していかれるというところでの動きがあらこちら出てきてる状況でございます。例えば岡野地区があるんですけども、この地区でしたらまち協単位の中で、農業を考える会というのを立ち上げられて、その中で問題解決を考えていくという状況があります。そういった形で広くくりでの動きも出てきているというのが現状でございます。

園田委員

確かに今、市のほうも集落営農を推進していっている状況の中で各集落とか地域によって、取り組み方というのは違ってくるかのではないかなというふうに、今いろんな意見を聞かしていただく中で感じたりはしてるんですけども、各集落で要望があれば、アドバイザーの方に行っていくていただくというような取り組みではないかと思うんですけど、状況によっては、まち協から声をかけるのは、難しい環境にあるのではないかなというふうには思うんですけども、市からまち協への働きかけっていうのはどういうふうにされてるのかっていうところもちょっと感じたりするのですけれども。

農都創造部

この事業につきましては、2年にわたり昨年度から令和元年までの2カ年モデル事業でさせていただきました。外部の方をお願いするというのもあるんですけども、やはり地域で活躍されるリーダー、集落営農推進員ということでまちづくり協議会に1名おられまして、その他にも農業委員会の最適化推進員や農業委員もいらっしゃいますので、具体的には今多紀地区のほうで、まちづくり協議会単位ですね、大芋地区とか、多紀地区とか、福住地区とかいう形で、市の職員そしてJA、農業委員会の農業委員一緒に、農政協力員さんの方を一同に会してですね、それぞれの取り組みを発表していただいたり、そういった形で集落の隣同士の活動方向に改めて認識していただくというふうなことを今取り組んでいるところで、今後もまちづくり単位で、それぞれの地区に入っていきたいと考えておりますし、今も進めている

状況です。

國里委員

楽農パートナー事業補助金の説明で、手を挙げる集落がなくという説明いただいたんですが、今まで取り組んでこられていた集落については継続してやっていただいておりますと思うんですけども、状況がわかれば教えてほしい分と、集落がなくってという理由は、受け入れ体制づくりってというのは結構労力が必要で、時間もかかるのですが、どんな問題があって出来なかったとかわかりますか。助けてもらいながら楽しく農業できるという仕組みはいいものだと思うのですが、受け入れる側が、おらんなんしとか準備しないといけないしという問題もあると思うのですが、そういう状況がわかれば教えていただければと思います。

農都創造部

この楽農パートナー事業を、今年は1件取り組もうかということですが、昨年度から聞いておった地域もありまして取り組んでいただけるものというふうに認識をしておりました。ただ地元のほうでお話を伺うと、作付けの準備でありますとか、受け入れ体制の構築という部分で、間に合わなくて、取り組みが今年度できなかったということで聞いておりました、恐らく次年度でありますとか、今後についてまた取り組みに積極的に前向きに進んでいただけるものというふうに理解をしているところでございますので、全く市内でゼロというわけではないという現状でございます。楽農パートナー事業以外の部分で、例えば都会から来ていただくのに、体験農園の設置でありますとかという形での別メニューもあるんですけども、そちらのメニューを利用して都市の方との交流という部分を図っておられる集落は、市内で8団体ほどありますのでこの事業だけにとどまらず、交流をされてるという状況は市内でもあるということで理解いただけたらと思います。

渡辺委員

減額補正の額というか、割合が非常に多いから、そのあたりがすごく気になるんですけども、本市の農政の部分として1番課題になっている担い手の部分ですね、個々の部分については諸事情があってするのかわからなくもないんですけども、今回3千万強減額するというところで、当初予算の四分の1執行できないというような状況になってしまっているんですね。本当にこんな重要な部分について、本当に必要のところできっちりその事業執行して行って、担い手の対策をしていかないかんの、この状況自身がちょっと異常な状況かなという感じがあって、事業の組み立て、事業そのものに課題があったのかどうかということから考えてもらわないとあかんのではないかなと思います。これ担い手のことだけじゃなしに、先ほどの農都環境課の環

境創造型農業推進事業補助金の件でも話をしたが、水路の補助金を皆減する、今回の農地保全費の中の環境創造型農業推進事業補助金150万予算計上していたが、10万しかめどがなく140万減額するという部分ですよね。140万の減額の部分についても、実際これも現場とこの補助金というのは本当に合ってるのかどうか。このフェロモン資材という部分の提供事業だと思うんですけども、これについてもやっぱり最低限、ある程度面的な取り組みをせんと効果がないのですよね。やっぱり最低限3町とか5町とかいう面で取り組まんと、幾ら1反、2反のところを取り組んだとしても、全くこれ効果がない事業なんで、それだけの面的なところの部分を考えていくとやっぱり広く募集するというこでなしに、集落営農として取り組んでもらうとかいうようなことをせんとこれ絶対に使えない事業ですよね。だからそのあたりを本当に充分検討して進められてきたんか、あるいはその事業自身の設計がそういうふうになってるのかという部分については、考えてもらわんと担い手が予算の4分の1しか使わないというようなこととか、環境保全型農業関係の幾らかの事業費がほぼ皆減みたいな形で、締めくくろうというような部分について本当に、次年度に向けて、考えてもらわんと。幾らかその市長のかけ声が、現状と合っていないのではないかということも、しっかりと考えてもらう時期に来てるのではないかと思いますので、農都創造部ということだけではなく市の課題として考えてもらうようお願いしたいなと思います。

農都創造部

総体的なところですけども、集落単位の補助金に対して、きっちりやらなければならないという思いが強過ぎて少し要件が厳しい事や、いろいろな手続論というところがありますので、そここのところをもう少し簡素化をするということが大事ななということで令和2年度は、しっかり取り組みたい。もう1点は、しっかりとこれだけの事業があるということを皆さんにお知らせしていくという事が大事だと思います。ただ、農政協力委員会も年間何回もしていますし、各種大会、行事も行っています。その度に、しっかりと担当課は、何ページに渡る資料を作成しお配りはしているのですが、こんな事業あったのかという農会長もおられ、ちゃんと資料を見てもらえていない。もう少し見てもらえる工夫っていうのも、この前の農都審議会でも全部見なければわからないではなく、ぱっと一覧で見て、補助メニューが分類されたわかりやすい資料と、必要なところを見ることもできる流れの資料もあればという意見もいただきましたので、見てもらいやすい、知ってもらおうというところもしっかりと令和2年に取り組んでいきた

い。

渡辺委員

そのあたりの部分については私のほうも色々と各地域の実態からも感じるころはありますんで、特に最近の傾向としてこれまでやったら地区の集落営農の中でも、農会長さんといったら農家の方が必ずされるというのできとったんですけども、最近では農業しない農会長さんも非常に増えてきて、農会長はしてるけども、農業のことは詳しくわからないと。一生懸命勉強してもらっているんだけども、ただ、なかなかそういうような状況になってきてるんで、そういうような地域の農業リーダーになってもらう方について、今の事業PRの事業名見ただけでなかなかわからないと思うんですよ。だから、地域の課題の認識はそれぞれされてるんで、こういう課題を解決したいというようなことで、一定その資料から見ていってフローみたいな形で、こういう課題についてはこういうものがありますよみたいなことで、また、いわゆる非農家さんでもわかるような、事業名の紹介みたいなこともまた工夫してもらえたらというふうに思います。

■日程第2 議案第22号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算(第4号)

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)

まちづくり部

まちづくり部 あいさつ

【主な説明】

地域計画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員

確認も含めて聞きます。今、まちづくり景観刷新モデル事業の大手通りのプロムナード整備として、工事が3月末電柱の抜柱もということですが、河原町は電柱が残るという認識でおるのですけども、大手線については、もう全てなくなってきれいに全部完了という認識でいいのか質問させていただきたい。

まちづくり部

大手町線につきましては、質問のとおり3月末で電柱もない状況で舗装も仕上げる予定です。河原町につきましては、電柱は今年度では

足立委員	<p>抜けませんので来年度に向けて来週電線管理者と協議がありますので、その場でお願いなりスケジュールの確認をしたいと思っています。</p> <p>河原町も速やかに抜けるようお願いしといてください。それと工事請負費の200万円を、先ほど商工観光より説明のあった南新町のフェンス整備に振りかえるというそういう認識ですか。</p>
まちづくり部	<p>今年度のモデル事業の国庫補助金の割り当てが決まっておりますので、その分から南新町駐車場で必要とされる分に割り当てるという形で計画させていただいております。</p>
足立委員	<p>市営住宅管理費に関し、小多田改良住宅ですけれども、12戸あって8戸の工事をするというのであとの4戸をやめたという説明やったと思うのですけれども、入居者の交代とかによるリフォームじゃなしに、外壁の場合は入居するとか入居しないとかではなくすべきだろうと思うけれども、取り壊すというか、これからそこはもう使わないというような認識で、使わない施設という数に入っとるんですかね、その部分は。</p>
まちづくり部	<p>5棟10戸を予定していたのが、4棟8戸になったということで、地元の協議と理解を踏まえて用途廃止を見据えた対応とすることとしております。</p>
足立委員	<p>南新町の市営住宅について、今の取り壊し工事も大分進めていただいているのですけれども、今年度、今残り1戸残ってるのではないかと思っとるんですけれども、その状態で今ありますか。それとあと将来の計画なり、予定があればおつなぎいただきたいと思います。</p>
まちづくり部	<p>今の入居状況におきましては、先ほどの質問のとおり、南新町の1戸に1名の方が入居されている状況です。今後の予定ですが、南新町住宅は西側と東側で分断された形になっておりますので、東側の取り壊し2棟4戸分を今年やって、東側全てを更地にする計画で進めさせていただいているところです。西側につきましては、今まだ入居がありますので、今の段階では取り壊しはできずに置いておく形になります。東側部分で今年取り壊すほうにつきましては、また来年度の話になるのですけれども、一団の土地になっており道路とか全てが文筆されてない状態ですので、来年度に整理をさせていこうという形で今考えておるところです。先程、用途廃止という表現があったかと思いますが、小多田住宅については、用途廃止住宅には上がっていません。耐用年数が残ってる段階ですので、用途廃止という形になってないのですが、今後の利用等を鑑みて考えていこうという形で自治会と話しているところです。</p>

足立委員	小多田改良住宅は、今もう入居者がおられないという認識で、次の募集をかけないというか、現時点で入れる予定がないということではないのですね、空き家と置いておけばいいのか。
まちづくり部	小多田改良住宅につきましては、そのような状況になっております。現在、3戸が空き家となっております、地元との協議、耐用年数が到来したときの内容を見据えて、今回の施工はしていないという形になっております。
渡辺委員	用途廃止ではないけども、実質用途廃止に向けてみたいな感じに聞こえたんですけども、計画上は小多田の10戸も一応丹波篠山市には必要だというようなことで計画を多分つくってあって、更新は必要だというようなことだったと思いますが、計画を作ってから、実際小多田の地元がどうのこうのとかいうことでなしに、市として、計画では必要ということで、改修もする予定でしたんですけども、全体ではもう住宅は十分あって、必要ないというような考えになっているのか。まだ本当に、必要な人がいらっしゃるが、募集等もかけないのか。ニーズがなければいいのだが、ニーズはないということではないのですか。
まちづくり部	小多田改良住宅におきましては、基本的にその住所にお住まいの方、地域の方が、いろんな事情によって住めない場合に、その地域の方が住むことができるというのが前提になっております。この件で、小多田自治会とお話をしたところ、改良住宅以外の地域内の住宅に住まわれる方も少なくなってきたということで、今回の工事対象物件にはもちろんお住まいになられておりますし、一昨年には1戸、小多田改良住宅に入居もいただいております。ただ今後、3戸が全部入るということは、難しいというふうな形で、なお且つ、補助金を入れることによってそれが空き家の状態で置いておくということは、難しいところがございますので、入居に向けて地域も動かれるわけですが、3戸となるとなかなか難しいということでしたので、2戸を今回見送るという形で、入居の要望が今後出てきたときに、国の補助金等もまた協議を行い、その時には改修を進めていくということで事前に地元自治会と話をさせていただいております。
渡辺委員	景観形成事業に関し、説明の中で古市の小林家住宅の話があったのですが、景観形成建造物の分では、小林家住宅指定のみで今話が進んでいるんですかね。それ以外の指定物件のことについて今無いという認識でいいのですか。
まちづくり部	指定は各年で2件ずつぐらいの指定を目指してやっていました。今

年度は、小林家の本家と分家があり、2軒並んでる町並が残ってますので、二つについて指定を持ちかけたんですけども、分家のほうの住宅しか合意がもらえなくて、他の候補の案ですが、登り窯の指定を検討したんですけども、図面等の作業が特殊な図面になり、これにつきましては来年度の指定を目指してということで、今年度については質問ありました小林家1棟分を行うとしています。

渡辺委員 理解しました。景観形成建造物というようなことで大山の旧保育園舎も指定できるのかなというような思いも持っていたんですけども、そのあたりについては指定については困難な状況だというようなことでいいんですか。

まちづくり部 各年で行おうとするという時に候補の一つに上がってくるんですけども、現時点で取壊されることはないだろうというような感じで、緊急性も調査対象に入れますので、今回の小林家の場合は土蔵がかなり傷んできているような状況がありまして、土蔵は駅側にあるんですけども、そのあたりがちょっと心配になったものですから、優先的に話かけを行いました。大山の物件も指定の有力な候補として考えております。

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

【主な説明】

地域整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員 土木総務費に関し、ふるさとの水路整備事業補助金の説明のときに、申請がなかったということだが、候補として何か話があった状態ではなかったのですか。

まちづくり部 ふるさとの水路整備事業補助金ですけども、平成30年度に、奥原山の法定外の排水になりますが、木柵で50万ほどの実績はあって支払いました。近年災害等が多発しており、悪いところは災害復旧等で整備しておりますので今地域からふるさとの自然護岸的な水路整備という要望が今時点ないような状況になっております。

國里委員 この件も市長が方針を出されてるんで、取り組みをしていただいておりますけども、今後の見込みとか実際の市民の声とかそういうのはどうなんですか。これが、環境にもいいと地域にもいいというような声があるのでしたら、ますます取り組む必要があるのだけどそこら辺どうですか。

まちづくり部 川と水路の事業が二つありまして、水路の関係については農都環境課が所管する多面的機能支払交付金事業で行われる水路整備の補助金等も

あり、どちらを選択するかという用水路についてはそういう流れになってますので、地域整備課で持ってます法定外公共物、基本的には用水路でしたら多面的機能支払交付金事業でされていますが、排水路まで手かけられる自治会が少ない状況になっておりますので、どうしても民家等があるような法定外の排水路とか、そういうところについて、相談があったときは、こういう事業メニューがありますよと声かけしております。

渡辺委員 国庫補助道路整備事業に関し、箇所の説明はいただいたんですけど、内訳はどうなっていますか。

まちづくり部 国の大型補正により要望額に対する内示額で88%を示されており、委託料で、橋梁の点検業務201橋について、5,300万円。橋梁長寿命化修繕計画に伴います設計業務が10橋分で8,000万円。工事請負費は先ほどの10橋分の修繕工事費が1億8,005万円。住吉台の通学路の安全対策工事費が500万円。未就学児の安全対策としては、100%の内示額が示され、未就学児の安全対策工事費が1,270万円です。

渡辺委員 説明資料の地図には橋梁は小枕北、旧国道線1号橋の部分しか入っていないんですけども、10橋行うということでもいいのですか。

まちづくり部 県等の申請に用いた資料で、1カ所だけの部分をメニューで出してますので、今回は代表とする橋梁1箇所分だけを地図であげていますが、一覧表のほうで10橋行う箇所を挙げています。

渡辺委員 わかりました。令和2年度に行うとしておった取り組みを前倒しというようなことなんですけども、まだこれ当初予算の審査の中で出てくるかもしれないんですけども、全体的に前倒しで事業が進むのか、当初予算ではもう上げないという理解でいいんですかね。

まちづくり部 今回、大型補正の話があるときに、どれだけ予算が付くのかがわからないということで令和2年度分も予算要求しながら動いてまして、今回橋梁とかの部分で内示額要求の内示額で約88%、やはり問題になってます未就学児の安全対策は100%で予算がついております。その中で、令和2年度も、一部今もしております通常の橋梁長寿命化修繕の分の予算と、舗装修繕に伴う路面性状化の調査を一部計上しています。

■日程第1 議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

上下水道部

上下水道部 あいさつ

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第4 議案第24号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第5号）

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 資本的収入の件でお伺いをしたいと思います。新規接続の見込みよりも接続が少なかったというようなことでの減額という説明でしたけども、この補正までの段階で、接続の実績が実際どれだけあったのかということと、接続してもらいたいけどもう限界に来てるのかなというような感じもするのでそのあたりの状況について説明を願いたいと思います。

上下水道部 実際のところなんですけれども、今回公営企業法を適用した関係で、経理の処理が若干変わっている関係がございます。昨年度までの特別会計ですと、受益者負担金として入ってきた分につきましては、そのまま直接その科目で受けておったわけなんですけれども、今現在は、一旦前受金で受けた状態で、本設切換、竣工検査が済み次第、負担金のほうに振りかえるという会計の処理をしております。その関係で、実はもう既に17カ所、金額にしまして、1250万円余りを前受金で預かっている状態です。今回、1300万円を補正で落とそうとしてますけれども、実際に入ってきてる部分との差は、昨年対比で100万ちょっとの減額というようになっております。今回17カ所の部分で、前受金で今受領済みの部分につきましては、4月以降の接続完了ということで把握してのような状況でございます。

■日程第3 議案第24号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号）

【主な説明】

経営企画課 上下水道部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

議員協議

議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

議案第 2 2 号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 3 号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第 5 号）

議案第 2 4 号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第 5 号）

— 部長、市長等への質問 なし —

■意向確認

議案第 1 7 号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 1 0 号）

議案第 2 2 号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 3 号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第 5 号）

議案第 2 4 号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第 5 号）

— 全員賛成 —

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

— 異議なし —

■その他

吉田副座長 あいさつ

閉会 1 6 : 2 0